# 第6節

# 回シア、 中央アジアと コーカサス

# 1 ロシア

#### (1) ロシア情勢

#### ア ロシア内政

1月15日、プーチン大統領は、年次教書演説において国家機構の制度改正などを目的とした憲法改正の必要性を訴えた。メドヴェージェフ首相は、そのような憲法改正を実現できるよう内閣を総辞職する意向を表明し、翌16日のプーチン大統領によるミシュスチン新首相の任命を経て、ミシュスチン内閣が発足した。

その後、憲法の改正作業が進められ、憲法改正法案は、3月に連邦議会及び地方議会で承認され、4月には国民による投票の実施が予定されたが、新型コロナウイルス感染症(以下「新型コロナ」という。)の感染拡大の影響により投票延期を余儀なくされた。また、5月9日に予定されていた大祖国戦争(対ドイツ戦)勝利75周年の軍事パレードも延期されたが、外国首脳の参列を主に一部の旧ソ連諸国のみにとどめる形で6月24日に行われた。延期となっていた憲法改正に関する国民による投票は、7月1日に実施され、改正憲法は4日に発効するに至った。

新型コロナをめぐっては、8月、ロシア国内の研究所で開発された新型コロナのワクチンが、第3相治験の終了を待たずに他国に先駆けて承認され、12月、同ワクチンの全国での接種が開始された。

#### 1 ロシア経済

3月上旬のOPECプラスで協調減産合意に至らなかったことや新型コロナの世界的な感染拡大を受け、ロシア経済の依存度が高い原油価格が一時期大きく下落する中で、感染症対策と経済の両立について厳しい舵取りを迫られる局面が見られた。感染拡大の影響は主として4月以降の経済統計に現れ始め、2020年は2015年以来のマイナス成長に転じた(ロシア国家統計庁:-3.1%、速報値)。欧米諸国による対露制裁など経済に対する不安定要素も引き続き存在している。

#### ウ ロシア外交

欧米諸国とは、新型コロナ対策などの実務的協力は一部見られたものの、欧米諸国による対ロシア制裁は継続した。また、ロシア反体制派ナヴァリヌィ氏に対する毒物使用事案では、9月にG7が外相声明を発出し、同事案をめぐっても欧米諸国との間で厳しいやり取りがあるなど、関係改善に向けた動きは見られなかった。

中国とは、新型コロナの感染拡大のため、年次の首脳相互訪問は行われなかったものの、首脳、外相らによる電話会談が活発に行われるなど、引き続き緊密な関係を維持した。また、12月には、2019年7月に引き続き、2度目となる日本海から東シナ海にかけての露中爆撃機による共同飛行が行われるなど、軍事協力の緊密化をアピールする動きも見られた。

### 第2章 地域別に見た外交

旧ソ連諸国については、ベラルーシ大統領選挙をめぐる混乱に際して、ルカシェンコ政権を支持し、首脳間で頻繁に意思疎通を行った。また、ナゴルノ・カラバフ問題では、9月末から生じたアゼルバイジャンとアルメニアの軍事衝突に対し積極的な仲介活動を行い、ロシア平和維持部隊の駐留を含めた形での、3か国首脳による停戦合意に至った。

また、上海協力機構(SCO)及びBRICS(ブラジル、ロシア、インド、中国及び南アフリカ)の議長国を務め、会合はオンラインで行われた。

#### (2) 日露関係

#### ア インド太平洋地域における日露関係

インド太平洋地域の戦略環境が大きく変化しつつある中で、ロシアと安定的な関係を構築することは、日本の国益のみならず、地域の安定と発展にとっても極めて重要であり、日本としてロシアとの関係を重視する姿勢に変わりはない。一方、日露関係にとって最大の懸案である北方領土問題が、戦後75年以上を経過した今も未解決のままとなっている。

日本政府としては、このような現状を踏まえ、地域の重要なパートナーとしてふさわしい 関係を構築すべく、二国間関係の潜在的可能性 を視野に一層協力を深め、平和条約締結問題を 含む政治、経済、人的交流など、幅広い分野に おいて日露関係全体を発展させ、北方領土問題 の解決を図っていく考えである。

#### ✓ 北方領土と平和条約交渉

日露間の最大の懸案となっているのが北方領 土問題である。北方領土は我が国が主権を有す る島々であり、政府としては、首脳間及び外相 間で緊密な対話を重ねつつ、北方四島の帰属の 問題を解決して平和条約を締結するとの基本方 針の下、ロシアとの交渉に精力的に取り組んで



日露外相会談(2月15日、ドイツ・ミュンヘン)

いる1。

2020年は、2月のミュンヘンにおける日露外相会談以降、新型コロナ感染拡大により対面での協議が困難となる中で、首脳電話会談を3回、外相電話会談を2回実施した。2月の日露外相会談では、2019年12月の日露外相会談において、平和条約交渉について本格的な協議に入ることができたことを受け、交渉を前進させるための方策につき茂木外務大臣の考えをより具体的に伝えた。5月の日露首脳電話会談及び日露外相電話会談では、平和条約交渉を含む協議・協力をしっかり進めて行くことで一致した。

管政権発足後、9月の日露首脳電話会談では、プーチン大統領から、平和条約締結問題も含め、二国間のあらゆる問題に関する対話を継続していく意向であると述べたのに対し、菅総理大臣から、日露関係を重視しており、平和条約締結問題を含め、日露関係全体を発展させていきたいと述べた。その上で、両首脳は、安倍総理大臣(当時)とプーチン大統領が2018年11月のシンガポールでの首脳会談で「1956年宣言を基礎として平和条約交渉を加速させる」ことで合意したことを改めて確認した。また、10月の日露外相電話会談では、両外相は、平和条約交渉を含む日露間の協議や協力について前進を図るべく、引き続き外相レベルでも率直に議論を重ねていくことで一致した。

<sup>1</sup> 北方領土問題に関する日本政府の立場については外務省ホームページ参照: https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/hoppo/hoppo.html



2016年末のプーチン大統領訪日の際に協議の開始で合意<sup>2</sup>した北方四島における共同経済活動については、2017年9月の日露首脳会談で特定された5件のプロジェクト候補<sup>3</sup>を具体化すべく、首脳間、外相間に加え、次官級協議及び局長級作業部会などを通じてロシア側と議論を重ねてきている。

政府は、四島交流、自由訪問及び北方墓参などの北方領土問題解決のための環境整備に資する事業にも積極的に取り組んでいる。北方領土の元島民の方々のための人道的措置として、2019年には、船舶による墓参の際に臨時の追加的出入域地点が設置されたほか、3年連続となる航空機による墓参を実現し、また、近年訪問できなかった場所にも訪れることができた。日露双方は、今後も手続の簡素化を続けることで一致している。新型コロナをめぐる状況により、2020年の事業の実施は困難となったが、政府としては、可能な限り早期に事業を実施すべく、日露政府間及び我が方と四島側の実施団体間で協議を継続していく考えである。

このほか、政府は、北方四島周辺水域における日本漁船の安全な操業の確保や、ロシア側が禁止する流し網漁に代わる漁法でのさけ・ます類の漁獲の継続のため、ロシア側に対する働きかけや調整を行っている。一方で、北方四島でのロシアの軍備強化に向けた動きに対しては、領土問題に関する日本の立場と相容れないとしてロシア側に対して申し入れている。

政府としては、日露両首脳の強いリーダーシップの下、北方四島の帰属の問題を解決して 平和条約を締結すべく、引き続き、ロシアとの 交渉に粘り強く取り組んでいく。

#### ウ日露経済関係

2020年の日露間の貿易額は、新型コロナによる需要減の影響などを受け、1月から12月の貿易額は対前年比で24.3%の減少となった。中でも主要な輸入品目である鉱物性燃料(原



貿易経済に関する日露政府間委員会共同議長間会合(12月21日)

油・天然ガス・石炭など)の取引額は、前年比で37.7%の減少となった(2020年1月-12月統計での貿易額全体は、約1兆7,738億円(出典:財務省貿易統計))。

日本の対露直接投資残高は1,688億円(2018年)から2,395億円(2019年)へと増加した(出典:日本銀行国際収支統計)。

2016年5月に安倍総理大臣が提案した経済分野における8項目から成る「ロシアの生活環境大国、産業・経済の革新のための協力プラン」については、新型コロナの影響により両国間の経済分野における協力に種々の制約がある中で、日露の企業によるウイルス迅速検査キットの共同開発など、両国の貿易・経済分野の協力の進展に向けて、引き続き様々な民間プロジェクトが生み出されている。

12月には、オンラインを活用して、次官級の協議である貿易経済に関する日露政府間委員会貿易投資分科会第12回会合及び地域間交流分科会第9回会合や、茂木外務大臣とレシェトニコフ経済発展相との間での貿易経済に関する日露政府間委員会共同議長間会合が行われるなど、対話を継続している。その中で、両大臣は、引き続き8項目の「協力プラン」の下で両国の貿易・経済分野の協力を進展させていくことで一致した。

また、ロシア国内6都市で活動している日本 センターは、両国企業間のビジネスマッチング

<sup>2 2016</sup>年12月の日露首脳会談の結果、両首脳は、平和条約問題を解決する自らの真摯な決意を表明するとともに、北方四島における共同経済活動に関する協議の開始に合意し、また、元島民の方々による墓参などのための手続を改善することで一致した。

<sup>3</sup> ①海産物の共同増養殖、②温室栽培、③島の特性に応じた観光ツアーの開発、④風力発電、⑤ゴミ処理

や経営関連講座を実施しており、これまでに約 9万4,000人が講座を受講し、そのうち約 6,000人が訪日研修に参加している。

#### ■ 様々な分野における日露間の協力

#### (ア) 安全保障・防衛交流・海上保安

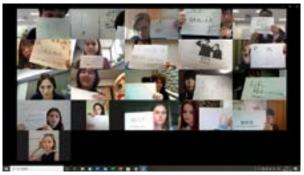
従来、日露首脳間で、麻薬を始めとする「非伝統的脅威」への対処に係る協力を進めていくとの認識を共有してきている。2月、日本、ロシア、国連薬物・犯罪事務所(UNODC)との間で2012年から行われている、アフガニスタン及び中央アジア諸国の麻薬対策官を対象とした研修(「ドモジェドヴォ・プロジェクト」)が実施された。また、同様に日・露・UNODCとの間で進められているカブールにおける麻薬探知犬訓練センター建設計画に関し、9月、同センターの定礎式が実施された。

防衛交流を通じて日露間の信頼醸成を図る観点から、日露外務・防衛閣僚協議(「2+2」)や防衛当局者間の各種対話、日露海上事故防止協定に基づく年次会合、日露捜索・救難共同訓練(SAREX)などを行ってきている。1月、日露安保協議を実施し、日露双方の安全保障政策や国際及び地域の安全保障に関する諸課題につき率直な意見交換を行った。また、1月、アデン湾において、ロシア海軍艦艇と2回目となる海賊対処共同訓練を実施した。そのほか、新型コロナの感染拡大により対面での協議などが困難となる中で、実務レベルではオンライン形式などを活用しつつ意思疎通を継続した。

#### (イ) 文化・人的交流

新型コロナの感染拡大を受け、多くの対面での行事を実施することが困難となったが、日露青年交流事業については、オンライン形式などを通じて幅広い分野で交流が実施された。

2020年から2021年にかけて実施されている「日露地域・姉妹都市交流年(日露地域交流年)」についても、オンライン形式などを活用しつつ事業を進めており、日本側により認定された日露地域交流年の行事数は140件を超え、約21万6,000人が参加したオンライン形式で



- 日露青年交流事業の一つ、オンライン日本語履修高校生交流 (11月、写真提供:日露青年交流センター)



日露草の根交流事業「日本文化紹介 (サハリン書道教室)」 (10月、ロシア・ユジノサハリンスク)

の日本文化紹介事業「J-FEST」を含め、参加 者数は延べ38万6,000人を上回った。

## 2 中央アジア諸国及びコーカサス諸国 など

#### (1) 総論

中央アジア・コーカサス諸国は、アジア、欧州、ロシア、中東を結ぶ地政学的な要衝に位置し、石油、天然ガス、ウランなどの豊富な天然資源を有する。同諸国を含む地域全体の安定は、テロとの闘い、麻薬対策といった国際社会が直面する重要課題に取り組んでいく上でも高い重要性を有する。日本はハイレベルの対話などを通じてこれら諸国との二国間関係を強化するとともに、「中央アジア+日本」対話の枠組みなどを活用した地域協力促進のための取組を続けている。

2020年は、中央アジア・コーカサス諸国においても、新型コロナの拡大が見られた。2月末以降、当初は厳格な制限措置の実施により比

較的拡大を抑えられていたが、緩和措置が始まると複数の国で急速な感染拡大傾向が見られた。その後、再度の規制措置などにより感染拡大のペースが鈍化し、8月から9月頃には地域全体として一旦落ち着きを見せた。しかし、一部の国では、再度の規制緩和や周辺諸国での感染拡大を受けて、10月頃から再び感染が拡大した。日本は、各国の感染症対策を後押しするため、保健・医療機材の無償供与、国際機関を通じた技術支援、アビガン錠の無償提供、医療専門家間の意見交換などの協力を積極的に進めている。

#### (2) 中央アジア諸国

日本は、中央アジアの「開かれ、安定し、自立した」発展を支え、地域協力の発展を支える「触媒」として同地域の平和と安定に寄与することを目的とした外交を推進している。また、①二国間関係の着実な強化、②「中央アジア+日本」対話を通じた地域協力の促進と地域共通の課題への関与、③グローバルな舞台での協力を中央アジア外交の柱としている。

1月、「中央アジア+日本」対話・第5回専 門家会合(観光分野)を実施し、中央アジア5 か国の実務専門家と日本側関係者との間で意見 交換を行った。その後、新型コロナの感染拡大 の影響により、要人往来や外交行事が大幅に制 限される中、8月に「中央アジア+日本」対 話・外相会合をオンライン形式で開催し、茂木 外務大臣が議長を務めた。この会合において、 各国外相は、新型コロナ対策における中央アジ アの域内協力及び日本との協力、2022年の外 交関係樹立30周年を見据えた協力の在り方、 日本で開催予定の次回の「中央アジア+日本」 対話・第8回外相会合4に向けた議論の方向性 について活発な意見交換を行った。茂木外務大 臣から、新型コロナの状況下でもこれまで積み 重ねてきた中央アジアに対する日本外交の基本 的姿勢は全く揺るぎないと述べるとともに、自



「中央アジア+日本」対話・外相テレビ会合(8月11日、東京)



茂木外務大臣とウムルザーコフ・ウズベキスタン副首相兼投資・対外貿 易相との会談(12月15日、東京)

由で開かれた国際秩序の重要性について指摘 し、各国外相から賛意が示された。

ウズベキスタンとの関係では、10月に日・ウズベキスタン租税条約が発効した。また、12月には、必要な防疫措置をとった上でウムルザーコフ・ウズベキスタン副首相兼投資・対外貿易相が来日し、麻生太郎副総理兼財務大臣、茂木外務大臣、梶山弘志経済産業大臣とそれぞれ会談を行った。茂木外務大臣から、両国の戦略的パートナーシップを更に深化・拡大していきたいと述べたのに対し、ウムルザーコフ副首相から、新型コロナ対策を始めとする日本からの支援に感謝の意を表しつつ、2019年12月のミルジョーエフ大統領来日の際の合意を着実に実施していくとの発言があった。

カザフスタンとの間では、5月及び10月に

<sup>4</sup> 日本は中央アジアの安定と発展には地域共通課題の解決に向けた地域協力が不可欠との観点から、日本が「触媒」として地域協力を促していくために「中央アジア+日本」対話の枠組みを2004年に立ち上げた。これまで7度の外相会合のほか、有識者やビジネス関係者の参加も得て様々な議論を実施してきている。設立から15年以上が経ち、近年は実践的な協力に重点を置いている。

茂木外務大臣とトレウベルディ外相との間で電話会談を行った。両大臣は、新型コロナ対策に係る協力に触れつつ、両国の戦略的パートナーシップ関係を一層強化していくことで一致した。

キルギスとの関係では、8月に茂木外務大臣による議長の下で行われた「中央アジア+日本」対話・外相会合(オンライン形式)にアイダルベコフ外相が参加し、新型コロナの感染拡大による経済への悪影響の克服と効果的な対策のための連携及び知見の共有の重要性などについて議論が行われた。キルギスでは、10月の議会選挙後の政変により、内閣が総辞職し、ジェエンベコフ大統領が辞任した。2021年1月に行われた大統領選挙では、政変後に大統領代行兼首相を一時務めたジャパロフ候補が約8割の票を獲得して当選した。

タジキスタンとの関係では、7月に茂木外務 大臣とムフリッディン外相との間で外相電話会 談を行った。茂木外務大臣から、人材育成や国 境管理強化の分野でも引き続き協力していきた いと述べ、ムフリッディン外相から謝意と共に 更なる支援への期待が表明された。10月に行 われたタジキスタン大統領選挙では、現職のラ フモン大統領が圧倒的な得票を得て、連続5度 目の当選を果たした。

トルクメニスタンとは、9月に安倍総理大臣とベルディムハメドフ大統領との間で首脳電話会談を行った。ベルディムハメドフ大統領から、安倍総理大臣の下で両国関係がこれまでになく強固になったことに感謝すると述べたのに対し、安倍総理大臣は大統領のこれまでの協力に謝意を述べた。12月にはトルクメニスタンが永世中立25周年を迎え、日本からは宇都隆史外務副大臣がビデオ・メッセージを発出するとともに、中西哲外務大臣政務官が東京での祝賀式典に出席した。

近年、中央アジア諸国の間では、地域協力の 推進に向けた動きが活発化している。2020年 は、新型コロナの感染拡大の影響で要人の往来 が困難な中、5月と12月にユーラシア経済同 盟(EAEU)最高評議会会合、11月に上海協 力機構(SCO)首脳会合、12月に集団安全保 障条約機構(CSTO)首脳会合、独立国家共同体(CIS)首脳会合などがオンライン形式で行われた。10月のキルギス政変時には、ウズベキスタン、カザフスタン、タジキスタン、トルクメニスタンの首脳が、キルギスにおける平和維持と安定回復を呼びかけ、中央アジアの連帯強化への意向を示す共同声明を発出した。

さらに、中央アジア5か国に1か国が加わる 形式の外相級会合も主にオンライン形式で活発 に行われた。6月に米国、EU、7月に中国、8 月に日本、10月にロシア、インド、11月に EU、韓国がそれぞれ中央アジア5か国との外 相会合を開催した。

#### (3) コーカサス諸国

コーカサス地域は、アジア、欧州、中東をつなぐゲートウェイ(玄関口)としての潜在性と国際社会の平和・安定に直結する地政学的重要性を有している。日本は、2018年に同地域に対する外交の基本方針として、①国造りを担う人造り支援(人材育成)及び②魅力あるコーカサス造りの支援(インフラ支援及びビジネス環境整備)の2本柱から成る「コーカサス・イニシアティブ」を発表し、これに沿った外交を展開している。

9月27日、アルメニアとアゼルバイジャンとの間でナゴルノ・カラバフをめぐる軍事衝突が発生した。日本は、この軍事衝突と人的被害の発生に懸念を表明するとともに、全ての当事者に対して軍事行動の即時停止と最大限の自制及び対話の実施を求めた。11月9日、ロシア、アゼルバイジャン、アルメニアの3か国首脳が停戦に合意したが、この合意までに数千人の死者が発生した。この合意が維持・遵守されるか、また、ナゴルノ・カラバフ問題の平和的な解決につながるか、国際社会の注目が集まっている。

ジョージアとの関係では、5月に茂木外務大臣とザルカリア二外相との間で外相電話会談を実施し、日・ジョージア投資協定を早期に締結すること及び新型コロナ収束後、経済分野を始め両国の交流を更に活性化させることで一致し

た。また、10月には、日・ジョージア租税条約の政府間交渉が実質合意に至った。

#### (4) ベラルーシ

8月9日に実施された大統領選挙の前に、有力候補者3名が違法行為や手続の瑕疵を理由として選挙に立候補できない状況となった。選挙後、当局は、ルカシェンコ現職大統領が約80%を得票した一方、有力対立候補として注目されていたチハノフスカヤ氏の得票率は約10%との選挙結果を発表した。これに対し、選挙に不正があったとして、大規模な抗議活動がベラルーシ各地で発生し、治安部隊と衝突した。抗議活動は毎週末の大規模なデモとして継続的な動きとなり、ベラルーシ当局は多数の参加者を暴力的・恣意的に拘束、一部報道機関や記者の活動に対する制限も行われた。

反対勢力は暴力の停止や再選挙の実施を求める「調整評議会」を設立したが、当局による中

心メンバーの尋問や拘束が相次ぐ中、一部関係者は他国への出国を余儀なくされた。チハノフスカヤ氏は、リトアニアに活動拠点を移した後も、ビデオメッセージや欧米諸国の政府ハイレベルとの対話、欧州議会や国連安保理などの会合へのオンライン出席を通じ、国際社会に政権交代と抗議活動の正統性を訴える活動を継続している。

欧米諸国の多くは大統領選挙結果やルカシェンコ大統領の正統性を否定すると同時に、当局による暴力を批判し、米国、カナダ、EU、英国などは渡航制限及び資産凍結などの対ベラルーシ制裁を導入した。

日本は、4度にわたりベラルーシ情勢に関する外務報道官談話を発出し、ベラルーシ当局に対して、市民の恣意的な拘束や力による弾圧を直ちに停止し、法の支配と民主主義の原則を遵守して国民対話に取り組み、事態に真摯に向き合うよう、強く求めた。